平成２４年（フ）第８６号
群馬県桐生市境野町４丁目1126番地の２
債務者　田中　淳司
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第１１号
島根県江津市波子町イ915番地
債務者　中村　哲士
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２４年（フ）第７９４号
広島市中区江波西２丁目１番２―502号
債務者　尾崎　宣靖
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１２２号
広島市西区三篠町２丁目１番５―405号
債務者　横山　友子
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２７９号
広島市南区皆実町６丁目18番12号
債務者　浜下　博光
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　達麻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２８０号
広島市南区皆実町６丁目18番12号
債務者　浜下　知子
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　達麻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１２号
広島市東区矢賀２丁目10番55号
債務者　池田　俊介
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑佐　幸範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３１号
広島市東区山根町41番１―303号
債務者　武村　明寛
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５号
長野県千曲市大字森2214番地２
債務者　林　　尚美（旧姓清住）
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩下　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１８１号
大阪府和泉市桑原町99番地の６
債務者　田仲　一臣
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第９２号
福井県鯖江市糺町第19号１番地６
債務者　坂　　登
1　決定年月日時　平成25年５月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７２号
愛知県豊橋市東小鷹野４丁目１番地の５
債務者　藤井　和彦
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第３４号
長野市上松３丁目22番26―２―101号　上松ハイツ一ノ瀬
債務者　橋本　晴美
1　決定年月日時　平成25年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤亜希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４号
長野県塩尻市大字広丘野村1594番地３　コーポ広丘101号室
債務者　小林　文子
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　勝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第３２７号
名古屋市守山区西新12番29号　セフィラ西新201号
債務者　青山　尚平
1　決定年月日時　平成25年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１６号
京都市伏見区深草西川原町36番地１　コートハイツ伏見稲荷Ａ―530
債務者　丹羽精美堂印刷こと　丹羽　雅三
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加福　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４２２号
京都府木津川市山城町平尾上垣内36番地３
債務者　越智　一宏
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　充里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３５号
新潟県妙高市大字大沢新田84番地
債務者　飯吉　和彦
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
新潟地方裁判所高田支部